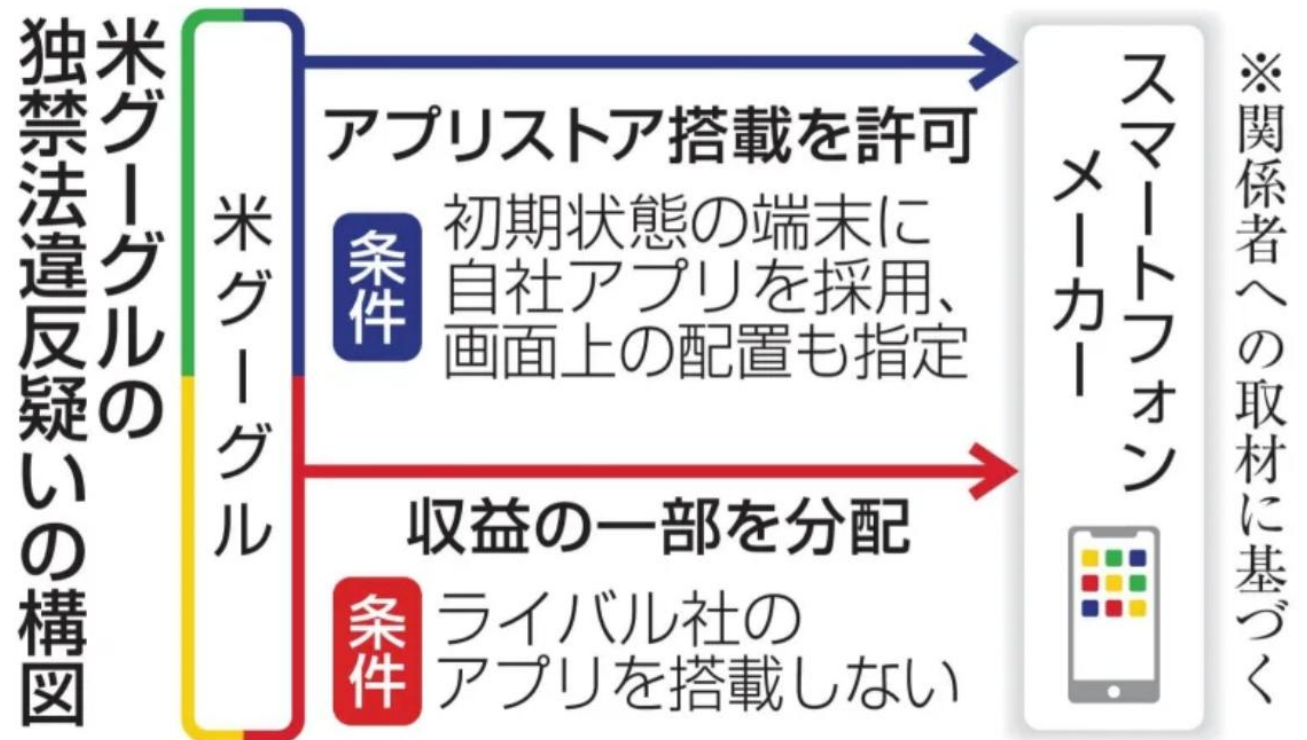
The background of the slide features a large, 3D-rendered Google logo in its characteristic multi-colored font (blue, red, yellow, blue, green, red). The logo is set against a dark, textured grey background. Overlaid on the logo is the main title text in white.

# Googleに排除措置命令へ アプリ搭載強要か

## 概要

- Googleがスマートフォン端末のメーカーに対し、自社の検索アプリを優先的に入れるように不当に働きかけたとして、公正取引委員会が独占禁止法の疑いで、違反行為の取りやめなどを求める排除措置命令をだした。



- 公正取引委員会が「GAFA」に排除措置命令を出すのは、初めてのこと
- Googleは国内で販売されるアンドロイド端末のスマホメーカーに対し、アプリストア「Google play」の搭載を許諾する際に初期設定として、検索時に使うアプリの「Google research」や「Google Chrome」などを併わせて入れるよう要求。

# コメント

- WindowsにはInternet Explorer しか入っていなかった気がするが、これとの違いは「OSのみを提供」という点なのですね。一消費者の視点から見れば、ブラウザが複数入っていてもどれを使えばいいのかわからないので、OS標準なブラウザがデフォルト1択なのは自然であるように感じる。

他方、事業者の視点から見れば、支配的なシェアのOSにおいて他事業者の競争できない環境を作っているとも取れるのか。仮にこの要求が通った場合、他社製Android端末にはブラウザが複数並ぶのかな。

# 感想

- AndroidはGoogleが提供しているOSであり、このOSを搭載するスマートフォン機器メーカーにGoogleのアプリを使うように指示しただけで独占禁止法にあたることを知り驚いた。
- これは独占行為ではなく収益の分配なども行なっており、スマートフォン端末メーカーにもメリットがあるため、経営における戦略なのではないかと感じた。